



令和 7 年 6 月 6 日（金）配信

財政制度等審議会 『激動の世界を見据えたあるべき財政運営』（令和 7 年 5 月） に対する日本歯科医師会の見解

① 医療費増大と国民皆保険の持続可能性について

医療費については、高齢化による増加に加え、医療技術の発展に伴う新規技術や新規材料等による増加も影響を与える。医療の高度化に伴う必要な機器等の費用手当が十分ではないと、旧態依然の医療を強いられることとなる。

昨今の経済・物価動向等を踏まえると、医療を提供する上で、人件費が増加していること、医療機器や材料等の価格が高騰していること等から、効率化を含めた必要な制度改革は患者、国民や医療関係者が納得感を得られるよう社会情勢を加味して進めるべきと考えるが、安定的に医療提供体制が維持できるための必要な手当は喫緊に行うべきである。

また、「医療費の伸びのうち、人口増減/高齢化による部分は半分強であり、予算による統制の外で行われる新規医薬品の保険収載など人口要因以外の部分も大きなシェアを占めている。政策的にはこの「人口要因以外」の部分における重点化・適正化努力を強化することで、保険料負担を含め国民負担の増加を抑制していく必要。」との記載があるが、単純に人口要因以外の部分における重点化・適正化努力を強化することは、新たな医療の保険収載を遅らせ、日本の医療の進歩に大きな悪影響を及ぼす可能性もある。新規医薬品など新たな医療の保険収載については、中医協各種部会において診療報酬上の評価について議論が行われており、政府としては近年の税収増をしっかりと社会保障の充実に充て、適切に支援を行うことが望ましいと考える。

② 診療報酬改定について

財政審の提言の中には診療報酬の内容も含まれているが、その具体的な内容については中医協で議論が行われており、財政審として論及するものでなく、必要な議論は今後も中医協において議論されるべきである。

また、外来診療所の偏在是正を行うための地域別診療報酬の導入が提言に含まれているが、日本が誇る国民皆保険の仕組みは公的医療保険制度のもと、どの地域であっても同じ単価で、同様の医療が受けられる仕組みを根本としており、地域別単価の導入には強く違和感を覚える。偏在是正のためには、地域別単価の導入ではなく、補助金等を含めた他の施策を組み合わせ複合的に対応すべきと考える。

これまで主張してきた通り、国民が安心して医療を受けられる環境をどのように維持・発展させるのかという視点で、厚生労働省を含め関係者等において、慎重かつ十分に議論を進めていくべき必要があると認識している。日本歯科医師会としては、今後も安心・安全で質の高い医療を継続的に国民に提供するため、適切な診療報酬の確保や医療機関への支援が急務であると考えている。

●問い合わせ先

公益社団法人日本歯科医師会 広報課

TEL : 03-3262-9322

FAX : 03-3262-9885

日本歯科医師会ホームページ <https://www.jda.or.jp/>



日本歯科医師会 PR キャラクター